

4 令和7年度 事業計画

(単位:千円)

社会福祉事業

1 法人運営事業

(1) 組織強化(会員会費) ※収入

7年度	6年度	増 減	事業内容
15,700	18,500	△2,800	地域福祉事業に対する区民や団体、企業等からの会費収入 会員会費収入 ①正会員 12,800,000 円 7,600 名 ②特別会員 2,900,000 円 250 名

(2) 組織強化(寄付) ※収入

7年度	6年度	増 減	事業内容
12,000	15,000	△3,000	地域福祉事業に対する区民や団体、企業等からの寄付金収入 寄付金収入 ①経常寄付金 250 件 ②指定寄付金 10 件

(3) 理事会・評議員会・役員会等の開催

7年度	6年度	増 減	事業内容
901	900	1	社協の運営について協議・報告等を行う。 ①理事会 5 回 ②評議員会 2 回 ③監査会 1 回 ④三役会 2 回 ⑤評議員選任委員会 3 回

(4) 事務所の維持管理

7年度	6年度	増 減	事業内容
3,760	3,093	667	社協事務所の維持管理を行う。 水道光熱費、修繕費、業務委託費等

(5) 事務局機能

7年度	6年度	増 減	事業内容
303,247	293,602	9,645	事務局機能を果たすため、職員体制の整備等を行う。 ①職員 45 名(常勤 32、再任用 2、会計年度任用 9、派遣職員 2) ②開所日:月～金曜日 (ボランティア・地域貢献活動センター 第 1・3 土曜日) (ファミリー・サポート・センター 第 3 土曜日) ③開所時間:午前 8 時 30 分～午後 5 時

(6) 企画・財政委員会

7年度	6年度	増 減	事業内容
129	119	10	事業計画及び予算等について検討、協議を行う。

(7) 調査・研究

7年度	6年度	増 減	事業内容
3,180	239	2,941	「第5次葛飾区地域福祉活動計画」策定に係る委員会を開催する。 「第4次葛飾区地域福祉活動計画」進捗状況把握、冊子の増刷等を行う。

(8) 普及宣伝(福祉協力委員会)

7年度	6年度	増 減	事業内容
4,264	4,402	△138	組織強化と社協財源の確保のため、19 地区で福祉協力委員会の開催や自治町会、民生委員児童委員協議会等の各種関係団体、関係機関へ協力を依頼し、会員の増強活動を実施する。

(9) 普及宣伝(社協だより・ホームページ)

7年度	6年度	増 減	事業内容
24,216	20,932	3,284	地域福祉活動に対する区民の理解と協力を得るため、「社協だより」の発行やホームページの運営、また、Instagram や LINE などの SNS を活用し、社協事業や活動の宣伝、福祉情報等を周知する。 (社協だより発行回数:年 6 回・各回 252,200 部 全戸配布)

(10) 普及宣伝(PR)

7年度	6年度	増 減	事業内容
2,278	2,519	△241	社協の事業や活動への理解を得るため、地域のイベントなどへの参加や、さまざまな媒体を活用して社協のPRに努める。

(11) 普及宣伝(寄付)

7年度	6年度	増 減	事業内容
191	166	25	高額の寄付者に対しては感謝状を贈呈する。

(12) 社会福祉基金 ※収入

7年度	6年度	増 減	事業内容
12,554	12,554	0	社会福祉基金 受取利息配当金 第 192 回住宅金融支援機構債券他 計 8 件分 180 千円～3,610 千円

2 地域福祉事業

(1) 小地域福祉活動推進事業

7年度	6年度	増 減	事業内容
8,419	8,909	△490	住民同士が理解しあい、支えあう力を強めていくため、各地域で展開される「小地域福祉活動」を支援する。 ①活動・運営支援(19 地区) ②情報交換会の開催(年 1 回) ③推進組織向け情報紙の発行(年 4 回) ④地域支援ネットワークづくり

(2) 法人の地域ネットワーク化事業

7年度	6年度	増 減	事業内容
412	419	△7	社会福祉法人が地域の福祉ニーズに対応した公益的な取り組みの実施により地域社会へ貢献できるよう支援する。 ①葛飾区社会福祉法人ネットワーク支援 ②地域協議会 ※社会福祉法人が社会福祉充実計画において地域公益事業を実施する場合の意見聴取の場として地域協議会を設置・運営する。

(3) 居場所づくり事業

7年度	6年度	増 減	事業内容
3,433	3,945	△512	身近な地域で気軽に立ち寄ることができる「居場所(ふれあいサロンあきみつ)」を運営し、地域住民相互の交流を図るとともに、地域における支えあいの仕組みづくりを進める。 ①ふれあいサロンの運営 ②学び・交流活動、福祉相談会 ③施設維持管理

(4) 助け合い活動経費支援

7年度	6年度	増 減	事業内容
437	373	64	地域の助け合い活動において、やむをえず修繕費等の経費が生じた際に、経費を補てんし助け合い活動を支援する。 限度額 1 件につき 30,000 円

(5) 緊急援護

7年度	6年度	増 減	事業内容
800	1,000	△200	生活費に支障をきたすなど、一時的に援護を必要とする住居がない者等に対し、援護金を交付する。

(6) 福祉事業推進委員会

7年度	6年度	増 減	事業内容
47	46	1	社協で実施する地域福祉事業について、その円滑な推進を図るため、理事、評議員、ボランティア代表、福祉団体代表などで構成する委員会を開催する。

(7) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

7年度	6年度	増 減	事業内容
50	50	0	<p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付する。</p> <p>また、区が実施する自立支援プログラムの策定を受け、就職や所得増が見込まれる転職等を目指している方に対し、住宅支援資金を貸付する。</p> <p>※一定の条件を満たした場合は、申請により返済が免除される。 (東京都社会福祉協議会からの受託)</p>

(8) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣

7年度	6年度	増 減	事業内容
2,958	1,935	1,023	<p>ひとり親家庭等で日常生活において家事や育児等に支障が生じている場合に、その自立を支援するため、一定期間ホームヘルパーを派遣する。</p> <p>利用登録 10 世帯、派遣時間 延 1,097 時間</p>

(9) 交通遺児等学習援助

7年度	6年度	増 減	事業内容
627	764	△137	<p>① 高等学校等に入学した交通遺児等の生徒に対し、就学奨励金を贈呈する。</p> <p>② 交通遺児等で義務教育期間中の児童・生徒に対し、図書カードを贈呈する。</p>

(10) 高齢者作品展(かつしか大人のアートフェア)

7年度	6年度	増 減	事業内容
695	583	112	<p>高齢者(60 歳以上)が制作した作品を展示することで、創作意欲の向上や生きがいづくり、相互交流を図る。</p> <p>①出品点数 150 点 ②シンフォニーヒルズで開催(3 日間) ③体験型講座</p>

(11) ひとりぐらし高齢者毎日訪問

7年度	6年度	増 減	事業内容
13,719	14,342	△623	65 歳以上の在宅のひとりぐらし高齢者に対し、乳酸菌飲料を毎日配達し、挨拶など一声かけることにより、安否確認や孤独感の解消を図るとともに、緊急時には民生委員等の協力を得て調査を行う。 利用者 1,130 人、延 270,070 本 1 本 60 円(うち利用者負担 10 円)

(12) 手話講習会

7年度	6年度	増 減	事業内容
4,380	4,122	258	広く手話を周知し、聴覚障がい者などに対する理解を深めるとともに、手話通訳者を養成するため手話講習会を開催する。 手話教室 40 人 × 2 クラス(昼・夜) 3 回 入 門 30 人 × 2 クラス(昼・夜) 26 回 基 礎 30 人 × 2 クラス(昼・夜) 26 回 通 訳 I 25 人 × 2 クラス(昼・夜) 31 回

3 在宅福祉事業

(1) ハンディキャブ運行

7年度	6年度	増 減	事業内容
3,376	3,451	△75	高齢者や障がいのある方が、安心して外出し社会参加できるよう、運転ボランティアの協力のもと、リフト付きワゴン車(ハンディキャブ)を運行する。 ①車両 4 台の運行 年 630 件 ②運転ボランティア 13 人 ③利用登録者 70 人

(2) しあわせサービス

7年度	6年度	増 減	事業内容
7,128	7,903	△775	高齢者、障がい者、ひとり親家庭等を対象とした有償家事援助サービス。サービス内容は、部屋の掃除、洗濯等の家事援助や通院の付添等の簡単な支援で、登録した協力会員が支援する。また、協力会員の資質向上や意欲の増進を図るため、車イス介助等についての研修会や交流会を開催する。 利用者 月平均 100 世帯、延 5,400 件 利用時間 7,440 時間/年 利用料 1 時間 700 円 協力会員 150 人、利用会員 250 世帯

(3) 食事サービス団体支援

7年度	6年度	増減	事業内容
1,862	1,810	52	高齢者食事サービス(配食)を実施するボランティア団体等に対し、食材料費等を助成する。 ①配食サービス 80回/年 延利用 3,550人

4 ボランティア・地域貢献活動支援事業

(1) ボランティア推進委員会

7年度	6年度	増減	事業内容
54	53	1	ボランティア・地域貢献活動推進事業について、その円滑な推進を図るため、関係機関・団体の代表で構成するボランティア推進委員会を開催する。 年1回

(2) 中・高生のためのボランティアスクール

7年度	6年度	増減	事業内容
0	134	△134	中・高生の余暇時間の減少傾向、繋がり方の多様化により参加者増加の見込みがないため、令和7年度より「中高生ボランティア交流会」と統合する。

(3) 小学生ボランティア活動体験

7年度	6年度	増減	事業内容
94	111	△17	小学生とその保護者等を対象に、ボランティア活動への関心を高めもらうためボランティア活動体験を行い、将来のボランティア活動者の育成を図る。 ①年1回 ②定員 20組 100人

(4) 福祉・ボランティア出前講座

7年度	6年度	増減	事業内容
749	635	114	福祉やボランティア活動への理解を深めるため、学校や地域に福祉関係者やボランティアを講師派遣し、講座を開催する。また、出前講座講師を養成するため、研修会を開催する。 ①学校 40校、地域 5カ所 ②講師養成 4人

(5) 福祉教育推進協力校支援

7年度	6年度	増減	事業内容
1,303	1,524	△221	福祉教育に積極的に取り組んでいる学校を「協力校」に指定し、活動費の一部を補助するとともに、情報交換会の実施や活動報告をボランティア・地域貢献活動センターのHPに掲載する。 ①協力校 32校 ②情報交換会 年1回

(6) 福祉教育研修会

7年度	6年度	増 減	事業内容
62	67	△5	福祉教育・ボランティア学習を指導する立場の教員に対して、福祉教育に関する知識や資質の向上を図るため、研修会を開催する。 ①福祉教育研修会 年1回

(7) 中高生ボランティア交流会

7年度	6年度	増 減	事業内容
104	123	△19	中学校・高校のボランティア部や学校行事等でボランティア活動に参加している生徒を対象に、情報交換や交流を通じて仲間意識を育み、ボランティア活動や地域活動へより深く関心を持ち参加を促すため、交流会を開催する。令和7年度より、「中・高生のためのボランティアスクール」と統合する。 ①交流会 年1回

(8) ボランティアまつり

7年度	6年度	増 減	事業内容
1,370	1,870	△500	多くの区民にボランティア活動についての理解と参加を促進し、区内で活動されている様々なボランティアとのふれあいと活動の体験をするために開催する。 ※ 区(障害者施設課)主催の「障害者週間行事」と同時開催

(9) ボランティア・地域活動講座

7年度	6年度	増 減	事業内容
222	371	△149	① ボランティア学 年1回(1講座) 地域ニーズや社会動向をもとに、ボランティア・地域活動の必要性を伝える。また、ボランティア・地域活動に必要な知識・技術を習得し、活動する人材の養成を行う。

(10) 器材等整備

7年度	6年度	増 減	事業内容
399	330	69	ボランティア・地域貢献活動センター利用者の拠点として、器材等を整備する。(印刷機・車いす等の貸出し)

(11) 相談・紹介・登録

7年度	6年度	増 減	事業内容
1,029	980	49	ボランティア活動希望者や受入れ希望者のニーズを的確に把握し、タイムリーな情報を提供するとともに、确实・効果的なコーディネートを行う。

(12) ボランティアグループ支援

7年度	6年度	増 減	事業内容
721	801	△80	登録ボランティアグループに対し、活動の育成・充実・発展を図るため、助成を行う。 16 団体

(13) ボランティア保険支援

7年度	6年度	増 減	事業内容
1,020	1,030	△10	ボランティア活動中の事故に備えて、登録ボランティアがボランティア保険に加入するとき、その保険料の一部を補助する。 ①補助額(1人) 100円 ②加入者 2,020人 ※登録災害ボランティアの天災コース加入に対する区補助 (1人200円)

(14) 地域貢献活動サポート事業

7年度	6年度	増 減	事業内容
2,834	3,122	△288	区内で活動するNPOや地域貢献活動団体、これから活動を始めたいと考えている区民等を対象に、相談事業や普及啓発事業、団体の育成・支援事業等を実施する。 ①相談事業 NPO法人の設立から団体の運営、活動に関するアドバイス等 ②普及啓発事業 講座や交流会の開催等、地域貢献活動フェアの開催 ③団体の育成・支援事業 新規立ち上げや協働関係構築等の支援 ④情報紙「かつしかゴト。(ボランティアだより)」発行 (1) 隔月発行 3,100部 (2) 配布先 450ヵ所 ⑤フードバンク事業 リサイクル清掃課と連携し、食品ロス削減を図るとともに、食の支援の一助として子ども食堂等に届ける。

(15) 災害ボランティア支援

7年度	6年度	増 減	事業内容
566	616	△50	災害時に「災害ボランティアセンター」が効果的に機能するための体制づくりに向け、平常時から、ボランティア人材の育成や地域・関係機関とのネットワーク形成、災害ボランティア活動の周知・啓発等を行う。 また、被災地からの避難者に対して情報提供等を行う。 ①災害ボランティア講座(入門・応用編)年2回 災害ボランティア体験講座 年1回 ②災害ボランティアセンター設置・運営訓練 年1回 ③連携体制づくり

(16) 生活支援ボランティア

7年度	6年度	増 減	事業内容
272	371	△99	高齢者や障がい者等を対象に、日常生活でのちょっとした困りごとを解決するため、地域のボランティアを無料で派遣する。 ①利用 240 件 ②生活支援ボランティア 50 人

5 助成事業

(1) 地域福祉活動助成

7年度	6年度	増 減	事業内容
14,487	14,352	135	①青少年育成地区委員会助成(19 地区) 児童福祉の推進と児童の健全育成を図るため、各地区で行う青少年育成活動に対し、助成を行う。 ②指定助成 指定寄付金による福祉施設、団体等への助成を行う。 ③民生委員児童委員協議会活動推進費 社協事業への理解・協力と地域福祉活動の充実を図るため、民生委員児童委員協議会に対し、活動推進費を助成する。 ④高齢者クラブ連合会助成 高齢者福祉の増進を図るため、高齢者クラブ連合会に対し、助成を行う。 ⑤福祉施設助成 地域福祉の向上を図るため、区内民間福祉施設に対し、助成を行う。 ⑥その他助成 地域福祉の向上を図るため、区内福祉団体等に対し、助成を行う。

(2) 地区高齢者支援活動助成

7年度	6年度	増 減	事業内容
12,761	12,758	3	高齢者福祉増進のため、自治町会等が行う、高齢者ふれあい事業に対し、助成を行う。 ※助成額:地区内の世帯数×50 円

(3) 自治町会地域福祉活動助成

7年度	6年度	増 減	事業内容
19,605	20,212	△607	自治町会等が行う地域福祉活動に対し、助成を行う。 ※助成額:社協会費と歳末たすけあい募金の実績額の 50%を合算した額。

6 生活福祉資金貸付事務受託事業

(1) 生活福祉資金貸付(事務費)

7年度	6年度	増 減	事業内容
14,454	14,284	170	低所得者、高齢者、障がい者世帯及び、失業等により困窮している世帯の自立・更生を図るため、緊急小口資金、福祉資金、教育支援資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金等の貸付と償還手続きを行う。 (東京都社会福祉協議会からの受託事業)

(2) 生活福祉資金貸付(コロナ特例貸付フォローアップ支援)

7年度	6年度	増 減	事業内容
20,020	20,020	0	コロナ特例貸付の借受世帯に対し、関係機関と連携しながら、返済に関する相談受付や生活状況の把握、猶予、免除の手续支援など自立に向けたフォローアップ支援を行う。 (東京都社会福祉協議会からの受託事業)

7 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業

(1) 受験生チャレンジ支援貸付

7年度	6年度	増 減	事業内容
12,813	12,651	162	一定所得以下の世帯の受験期の子どもたちへの学習支援を目的として、学習塾等の受講料や大学・高校等の受験料について貸付を行う。 ※ 高校、大学等に入学した場合は、申請により返済が免除される。(都・区からの受託事業)

8 成年後見センター事業

(1) 訪問援助事業(地域福祉権利擁護事業)

7年度	6年度	増 減	事業内容
13,908	13,414	494	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方に対し、訪問による見守りや福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、郵便物の確認整理、預金証書などの預かりサービス等を行い、日常生活の自立を支援する。 (東京都社会福祉協議会からの受託事業) 利用契約者 75人 訪問援助 900件

(2) 訪問援助事業(財産保全管理サービス)

7年度	6年度	増 減	事業内容
1,826	1,843	△17	判断能力に問題はないが、外出が困難な高齢者や障がい者に対し、地域福祉権利擁護事業と同様のサービスを行う。(独自事業) 利用契約者 17人 訪問援助 204件

(3) 訪問援助事業(利用料助成事業)

7年度	6年度	増 減	事業内容
492	516	△24	訪問援助事業の利用者のうち低所得者に対して、利用料金の一部を助成する。 対象者 34人

(4) 法人後見事業、運営委員会

7年度	6年度	増 減	事業内容
1,622	1,602	20	<p>①法人後見の受任 判断能力の低下により地域生活の適切な継続が困難となった方を支えるため、検討支援会議で本会が成年後見人等となることが妥当とされたケースについて社会福祉協議会が法人として受任する。また、後見ニーズに応え、地域の支えあい活動を推進するため、養成した市民後見人を積極的に活用する。</p> <p>②市民後見人等に対する後見監督の受任 市民後見人等が適切な後見業務を行えるよう、社協が監督人として市民後見人等の支援・監督を行う。</p> <p>③運営委員会の運営 専門的、第三者的な立場から、成年後見センター事業の適正な運営についての助言や指導を受けるため、弁護士等で構成される運営委員会を開催する。</p>

(5) 申立経費・後見報酬助成事業

7年度	6年度	増 減	事業内容
21,304	15,812	5,492	成年後見制度の利用にあたり、低所得等により、成年後見申立経費や後見等報酬の負担が困難な方に対して助成を行う。 申立経費助成 6件 後見報酬助成 80件

(6) 中核機関等の運営

7年度	6年度	増 減	事業内容
37,060	35,836	1,224	<p>①広報・普及啓発 成年後見制度に関する講演会や出前講座などを実施し、制度の普及啓発活動を行う。</p> <p>②相談事業 ア 一般相談 成年後見制度や福祉サービス等に関する相談、福祉サービスの利用に際しての苦情などに対する一般的な相談に応じる。 イ 専門相談 成年後見制度の利用、福祉サービスに関する権利侵害、遺言・相続などについて、弁護士と司法書士による専門的な相談を予約制で実施する。 第2木曜日 司法書士 第4木曜日 弁護士 午後1時～午後4時 1コマ40分 ウ 区役所区民相談室出張相談</p>

			<p>区役所区民相談室において、成年後見制度に関する相談や利用(申立て)手続きについて、職員が相談に応じる出張相談を予約制で行う。</p> <p>第2・4火曜日 午前10時～正午 1コマ50分</p> <p>③申立等支援・検討支援会議の設置運営 成年後見制度の利用が必要な人や制度の利用を検討している人などからの相談を受け、申立てへの支援を行う。 また、権利擁護を必要とする方等について、後見申立ての必要性の判断や多角的な検討を要する場合には、弁護士、司法書士、社会福祉士、医師などで構成される検討支援会議に諮り、適切な支援内容や後見開始後の支援のあり方についての検討を行うとともに、受任者の調整等も行う。</p> <p>④親族後見人等の支援 親族で既に後見人となっている方やこれから親族後見人等となる方を支援するため、研修会や情報交換会等を開催する。 また、親族後見人や市民後見人等の日常的な相談に応じるとともに、家庭裁判所への定期報告書類の作成支援を行う。</p> <p>⑤協議会の設置運営 成年後見に関わる専門職団体や関係機関等による協議会を設け、連携の強化や協力体制づくりを図る。</p> <p>⑥市民後見人の養成 今後、さらに増加が予想される後見ニーズに対応するため、市民後見人の養成・支援を行う。</p>
--	--	--	--

(7) 人生のエンディングの準備支援

7年度	6年度	増減	事業内容
1,711	1,424	287	<p>①区民が住みなれた地域で人生の終末期を迎えるにあたり、安心して残された日々の暮らしを自分らしく送れるよう、相続・遺言に対する相談や、終活に関する講演会の開催、エンディングノートの作成・配布などを行う。</p> <p>②死後事務委任や遺言書の作成にあたり、必要な知識の習得や事前準備を行うことによって、不安を少しでも和らげ、本人の思いが実行されるように、弁護士が死後事務など終活についての専門的な相談に応じる終活相談を行う。</p> <p>第1・3水曜日 弁護士 午後1時～午後4時 1コマ55分</p>

(8) やすらぎ安心サポート

7年度	6年度	増減	事業内容
779	1,172	△393	<p>身近に頼れる人のいない高齢者等が、人生の最期まで安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、本人と契約を結び、葬儀や家財処分などの死後事務を行う。また、本人の意向に沿って、見守りや入院・入所時の支援などを行う。</p>

(9) 終活情報登録

7年度	6年度	増 減	事業内容
318	-	318	身近に頼れる者がいない単身高齢者等が、緊急連絡先や終活関連情報をあらかじめ登録しておき、本人が病気や事故等で意思表示が出来なくなった時、又は死亡した時に、親族、知人、警察、消防、医療機関、福祉事務所等、本人が情報開示を承認し登録した方からの照会に基づき、登録された情報を提供する。(新規事業)

9 コミュニケーション支援事業

(1) 手話通訳者派遣

7年度	6年度	増 減	事業内容
10,573	10,699	△126	聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、手話通訳者を派遣する。(区からの受託事業) 利用者 280 人 2 団体、手話通訳者 48 人、派遣回数 1,694 回 手話通訳者養成を目的とした手話講習会(通訳Ⅱコース)を開催する。 15 人×2 クラス(昼・夜) 27 回 現任及び新人通訳者の研修を登録手話通訳者協会と共催で開催する。

10 小口生活資金貸付事業

(1) 小口生活資金貸付

7年度	6年度	増 減	事業内容
392	392	0	災害・疾病等により、一時的に生活に困窮をきたした世帯に対し、生活の安定と福祉の向上を図るため、小口生活資金の貸付を行う。 貸付利子:無利子

11 歳末たすけあい運動事業

(1) 歳末たすけあい運動

7年度	6年度	増 減	事業内容
2,801	2,904	△103	共同募金事業の一環として、自治町会連合会、民生委員児童委員協議会等関係団体の協力を得て、「歳末たすけあい・地域福祉活動」を実施する。募金は、地域福祉活動費として地域福祉の充実に活用する。 歳末募金目標額 23,161 千円

12 ファミリー・サポート・センター事業

(1) かつしかファミリー・サポート・センター

7年度	6年度	増 減	事業内容
17,030	15,455	1,575	<p>仕事の都合や急な用事等で、一時的に育児に困ったときに、有料で子どもの送迎や預かりを行う事業。育児援助を行う人と受け手からなる会員制のサービスで、相互援助を行うことにより、仕事と育児の両立や子育て家庭の育児を支援する。（区からの受託事業）</p> <p>①ファミリー会員 1,500 人、サポート会員 180 人 ②ファミリー兼サポート会員（両方会員）20 人 ③地域の利用調整等を行う地域リーダー 12 人</p> <p>利用料：1時間 1,100 円 ※申請により 300 円の補助あり （ファミリー会員からサポート会員に支払う）</p> <p>活動時間 5,000 時間 活動回数 4,500 回</p> <p>地域リーダー連絡調整会議 6 回、サポート会員研修会 4 回、 会員交流会 3 回開催。会員広報紙 4 回発行</p>

公益事業

1 ボランティアセンター貸出事業

(1) かつしかボランティアセンターの貸出

7年度	6年度	増 減	事業内容
5,758	4,724	1,034	<p>ボランティア活動室、録音室の貸出しを行い、ボランティア活動の充実及び振興を図ることにより、地域福祉を推進する。</p>

2 介護支援サポーター事業

(1) 介護支援サポーター事業

7年度	6年度	増 減	事業内容
13,207	16,056	△2,849	<p>65 歳以上の高齢者等が、区内の介護保険施設等でサポーター活動を行うことにより、自身の介護予防や生きがい活動につながる。</p> <p>活動時間は「ポイント」として評価され、希望により換金または寄付できる。（区からの受託事業）</p> <p>①登録サポーター 708 人 ②受入れ施設 100 ヶ所 ③研修会・情報交換会 年 3 回・定員 20 人</p>